

平成22年度

美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

## 平成 22 年度美濃加茂市教育委員会事務の 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

今回の点検、評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき、平成 22 年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課、学校給食センター及び文化振興課の 4 課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成 22 年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主要な事業であり、これらの事業について一次評価を担当課で行い、これを基に教育長を除く教育委員全員による個別審議、そして全体審議を経て、教育委員会としての評価としています。

A から D までの判定基準は、次のとおりです。

- A : 順調に達成しているもの
- B : おおむね順調に達成しているもの
- C : 達成見込みであるが課題があるもの
- D : 順調でないもの

対象とした 53 事業の判定結果は、A 判定が 9 件で 17 %、B 判定は 42 件で 79 %、C 判定は 2 件 4 % の割合となり、D 判定となった項目はありませんでした。このことから、平成 22 年度の事業については、順調に達成できたものと考えています。

この点検・評価については、今後の事務事業に関する改善の指針とともに、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫し、市民の皆さんにわかりやすい資料として公表していきます。

# 平成22年度 美濃加茂市の教育 方針と重点

## ＜はじめに＞

今年度は、第5次総合計画のスタート年度にあたります。この計画では、10年後の将来像として「まあるいまち みのかも」を掲げ、みんなの「まる」、元気の「まる」、笑顔の「まる」、仲良くの「まる」、きれいの「まる」として、10年後の美濃加茂市のあるべき姿を策定しています。市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所などまちづくりを担う誰もが主役となり、それぞれの意義や文化の違いを理解しあい、互いにまちの将来像を共有し、この将来像の達成に向け、各地域の力を最大限に活用して、みんながそれぞれの役割をもったまちづくりを進めます。

こうした中で、教育においては「快適でここちよく定住できるまち」を基本目標に、教育環境を充実させ、誇りある地域、すみ続けたいと思う魅力を高め、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていきます。

具体的な施策では、「未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む」ことを目標に美濃加茂市で子育てしたくなるような魅力的な教育環境をつくるとともに、将来を担う子どもたちを健やかに育みます。

上述の目標を達成するため、「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ども」の育成を目標に、地域の人材、施設・設備を活用し、市民との連携により、子どもを育てるまちづくりを進めるいわゆる「みのかも教育21FROM-0歳プラン」を柱として、「学校」「家庭」「地域社会」がこれまで以上の連携を強化するとともに、0歳から幼保小中高が連携しながら発達段階に応じて、人としての生き方やあり方を学び自らの可能性を求め、社会のなかで個性を發揮できるよう「ロングスパン教育」を推進します。

また、生涯にわたって学び続ける場の充実と、豊かな心をはぐくむ文化の向上、健康な生活を支えるスポーツの振興に努め、一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯学習を展開する。あわせて人口の1割を占める外国人との多文化「共生」から「自立」への道を求めたひとづくり・まちづくりを積極的に推進します。

## ＜方針＞

### I 学校の教育目標の具現に徹し、「生きる力」をはぐくむ学校経営の推進と校区における小中学校のさらなる連携

「自己にきびしく人にやさしい心身ともにたくましい児童生徒」を目指して、一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばすことに努める。これから時代を自らを輝かせながら、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、「生きる力」（人間としての実践力）を培う。各学校においては、学校の教育目標の具現に徹し保護者の願いや地域の思いに立ちながら、地域に開かれた特色ある学校教育を推進する。

### II まちづくりはひとづくりを理念とした生涯にわたる学習の支援

地域としての住みやすい環境づくりは、家庭教育、青少年教育、スポーツ振興、MT夢クラブの場面を通して、家庭・地域・職場等が一体となった地域活動を推進することが重要であり、行政だけでなく、市民一丸となった協働の取

組がこれまで以上に必要となっている。そうした中、生涯を通じて学習するための機会の提供やF－0 プランを強力にすすめるためのアクション5という切り口による小中連携を一層推進し実践するとともに、庁内関係課や地域との連携を強化していく。

### III 先人の業績を生かした文化の香るまちづくり

学びの文化から、まちづくりの顔、美濃加茂の顔としての文化創造に向けて、坪内逍遙大賞を面として広げ、市民自らが文化に接し、広げ、高められるように、自主的な文化・芸術活動を支援していく。文化の森では、時代の流れを読み、市民のニーズに応える催しを行うとともに、学校と博物館が連携した市民ミュージアム施設としての機能を一層充実する。感動と喜びに溢れる諸行事や芸術活動を、文化会館を中心に展開するとともに、読書推進計画のもと読書の普及に努め、朗読のまち「みのかも」を全国に向け発信する。

併せて、文化財の保存・調査・整備・紹介を行い、文化財愛護意識の高揚を図る。

#### <重点>

「みのかも教育21 FROM－0歳プラン」の具現に努める。

- ・中学校区を単位とした共通実践を大切にし、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を發揮し、子どもの育ちのために連携を強化する。また、その実践について公表会(今年度は双葉中校区)を行い、さらなる推進を図る。
- ・小中学校区を単位として、安心・安全まちづくりなど校区に立脚した活動を推進する。
- ・中学校区を単位として、幼保小中のアクション5を切り口としたつながりを生かし、連携を図った教育を推進する。
- ・「食」や「生活習慣」や「メディア」に関わって豊かな人間性の育成を図る。
- ・FROM－0歳プラン推進を強く意識した特色ある学校経営を進めるとともに、プランの啓発に一層努める。
- ・多文化共生社会に対応した事業の推進
- ・関係各課が一層の連携を図り、ひとつづくりを進める。

\*アクション5とは直面する課題を「耐性の強化、自己肯定感の向上、家族愛の育成、社会貢献の推進、グローバル化」の5つに整理し、実践の切り口として示したもの。

#### <各課の重点>

[教育総務課] 安心・安全な教育環境（学校施設）の整備  
学校施設の耐震補強工事、東中学校の増改築  
学童保育の推進

[学校教育課] 生きて働く確かな学力をつける授業づくり  
人間尊重の気風がみなぎる学校づくり

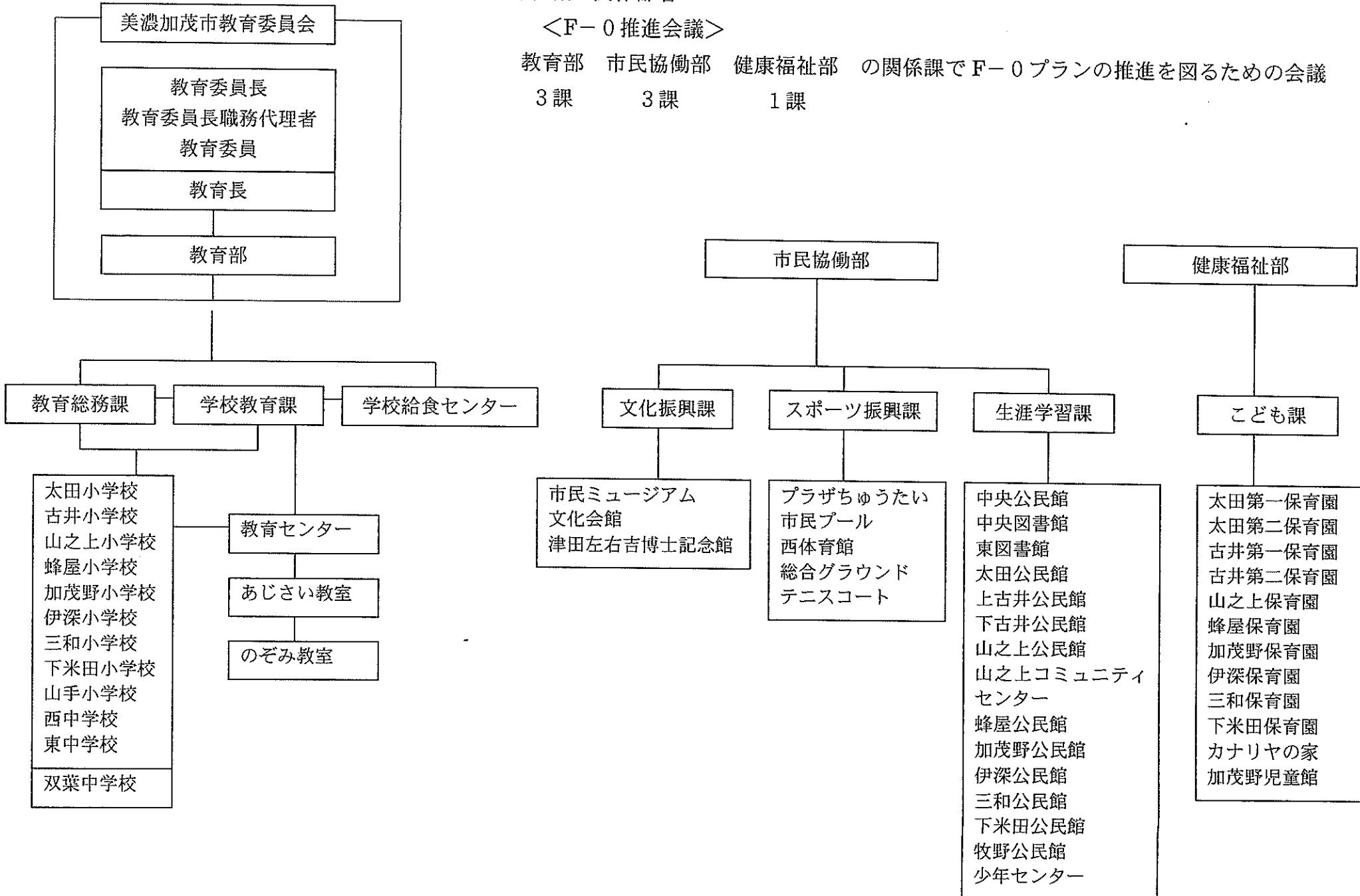
## 地域ぐるみの教育の推進

[学校給食  
センター] 安全でおいしい給食の提供  
食に関する指導の推進

### <関係課の重点>

- [生涯学習課] 0歳から地域で子育て支援ができる環境づくり  
地域住民が主体となった公民館活動の推進  
青少年が健全に育つために関係機関との連携強化  
生涯学習の推進  
読書普及の推進  
利用者サービスの充実  
図書館資料の整備充実
- [文化振興課] 文化の森、文化会館を拠点とした市民文化活動の活性化  
文化財・地域資源の保護管理と効果的な活用  
市民の文化活動のサポートと児童生徒の学習支援
- [スポーツ振興課] M T夢クラブの運営体制の確立と活動の充実  
体育施設の整備と管理運営の見直し  
生涯スポーツの普及維持及び体育団体の活動強化
- [こども課] 子育て支援事業の充実（子育て支援センター、子育てサロン、一時保育、土曜保育、みのかもファミリーサポートセンターの開設）  
児童虐待防止にむけた関係機関との連携  
こども手当の充実

○ 平成22年度 美濃加茂市教育委員会及び教育部組織、関係部署



## 平成22年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

## 教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議等を行うほか、学校訪問による教育現場での指導をおこなう。視察を行い、教育向上に資する。	教育委員	広い視野からの教育行政に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	定例会 毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催(3月30日)、教育行政の課題や教育委員会規則等の審議 各学校訪問を実施し、教育現場での指導等を行った。	委員会で協議した内容(個人情報等除く)についての公表として、HP以外に市民に知らせていない。	各学校に共通する課題の洗い出し及び教育行政における政策決定を進め、教育委員会での各種事業の活性化につなげるとともに、広く市民に情報提供を図る。	A
2	教育研究活動補助金	校長会、教頭会、事務職員会それぞれに交付していたが、H21から一本化し交付した。	校長会、教頭会、事務職員会	定例会議をはじめ、各種研修会に参加することにより児童・生徒の教育に関わる課題や問題を協議し、教育向上に資する。	校長会:11回の会議、研修会、講演会への参加。 教頭会:8回の会議、研修会、講演会への参加。 事務職員:17回の会議、研修会への参加	これまで、校長会、教頭会、事務職員会それぞれに事業推進を実施したが、統合することによって効率化及び共同化を図るとともに、その成果判断基準を設ける必要がある。	それぞれの事業を「教育研究活動補助金」として統合化するとともに、その成果判断基準を設け、その効果を評価するシステムを構築する。	B
3	事務局運営事業	教育委員会の運営を進めるための各種事務費及び教職員住宅の管理費(本郷住宅12戸、境松8戸、下米田2戸)	教育委員会事務局、教職員	教育委員会の健全運営に資するとともに、学校教職員の住宅(3箇所)の維持管理を行う。	教職員住宅の入居率 40%(境松3/8、本郷6/12、下米田0/2) H21実績(64%)	教職員住宅の建設当時は、民間アパートが少なかった。今は空室のアパートもたくさんあり、古い教職員住宅に入居しようと思わない。	下米田・境松の廃止、本郷の多目的利用	B
4	給食配送車購入	可茂特別支援学校の給食配送車購入	可茂特別支援学校	可茂特別支援学校の開設に伴い、給食は本市の給食センターが配送するため、配送車の購入に際し関係市町から分担金を集め購入した。	特別仕様車1台 6,983千円	—	—	A
5	小学生防犯ブザー補助金	小学校の新1年生を対象に、児童の安全確保を図るために防犯ブザーの購入補助を行う。	小学校防犯ブザー希望者	児童の安全確保を図るために購入補助(防犯ブザー購入希望者に対して、1人あたり400円の補助を行う。)	購入希望者全員への購入補助実施(H22年度購入実績) 小学生222人分 166,500円	小学校1年生に防犯協会が防犯ブザーを配布して事業が重複している。	防犯ブザーが耐久性に欠けるという意見があり、買い替えを市が補助していたが、見直す。	C
6	小学校校医報酬	児童や教職員の健康診断をはじめ、健康管理を実施し、報酬を支払う。新入学児童就学時健康診断の実施に対する報酬を支払う。	児童、教職員	各学校に専門の校医を委嘱し、健康診断をはじめ、健康相談、各種健康管理等に対処してもらう。	学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談等の実施。 H22年度実績 6,030千円	—	学校保健安全法に基づき適切に対応する。(評価の対象としない。)	B
7	スクールバス運行事業	三和小学校へ通う一部の児童の安全な登下校を確保するため、スクールバスによる送迎を行う。そのための運転手の確保及びバスの維持管理をする。	三和小該当児童	スクールバスの安全点検等適正な管理を常に実施し、児童の安全な送迎を実施する。	運転日数 199日、利用者7人/32人中	通常の運転手の代理を確保することと安全のためのスクールバス管理予算確保が必要。	代理のバス運転手の確保及び安全確保のための整備予算を確保する。(評価の対象としない。)	B
8	小学校運営事業	児童が小学校において、安全・安心して教育が受けられるよう環境整備を行う。各学校への配当予算と区別し、ハード面を中心とした維持管理を行う。	児童、教職員、給食補助員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水水質検査等生活関連の検査委託等を実施し、施設の安全管理に期する。学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購入	学校での施設不備による事故発生件数0件(H22年度実績)保守点検料等 10,804千円	緊急で施設補修等が発生した場合の財源確保が必要。	遊具等をはじめ各施設の安全点検の徹底及び不具合を発見した場合の早期の補修を行う。	B
9	小学校施設整備工事	児童が安全・安心な教育環境が受けられるよう、その緊急性を加味しながら計画的に整備工事を実施する。	児童、教職員等	児童の学習環境の向上のため、学校からのヒアリング等により要望箇所の精査と、事務局の方針を調整しながら、計画的に整備工事を実施する。	学校からの要望箇所及び緊急整備の実施 太田小:中舎CR改修工事、CR改修電気設備工事 古井小:廊下防水補修工事 蜂屋小:CR間仕切改修工事、CR改修電気設備工事、ジャングルジム新設工事 伊深小:ブルーバルブ取替工事 三和小:シャッター改修工事 山手小:軒天張替工事  実績 H22年度実績 9,153千円 (H21実績 10,986千円)	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕工事が増大しており、その財源確保が必要である。 また、児童生徒の増加に伴う普通教室(CR)への転用が増えてきている。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、今後老朽化施設の施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。	B
10	小学校管理事業	学校運営に必要な経費及び施設設備維持管理経費(電気料、水道料、電話料等)(コピー機使用料、小修理等)	太田小～山手小児童等(小学校9校)	学校教職員による運営及び維持管理を行い、円滑な学校運営を行う。	厳しい予算の中で、電気料等の光熱水費、コピーや消耗品等の節減に努めた。 H22実績 小学校9校分 37,430千円(H21実績 38,070千円)うち光熱水費 25,028千円 (H21実績 24,220千円) 対前年度比1.6%減	各学校における経常経費(光熱費等)削減への学校を含め、学校開放での一般利用者へも周知徹底を図る必要がある。	各学校ごとに予算ヒアリングを実施し、予算の適正配分及び事業費の見直しを行う。	B

## 教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
11	小学校教育振興事業	学校の教育方針や教育目標を達成するための各種事業を実施し、学校教育の充実を図る。 (講師派遣、教員研修参加、教材・図書購入)	太田小～山手小児童等 (小学校9校分)	学校の教育方針に基づく児童教育の推進を図るために各種事業を行う。	学校図書の児童1人当りの冊数 25冊 小学校9校 実績10,712千円	事業の推進(教材及び図書購入)を図るために予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書蔵書数を確保するとともに、各教材備品の計画的な購入を行う。	B
12	要保護準要保護児童援助費・特別支援教育就学援助費(小学校)	児童の教育の機会均等を図るために、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学級に通級する児童の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護準要保護児童就学援助費→母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費→特別支援学級に通級する児童の家庭 ＊いざれも、所得制限アリ	保護者へ経済的援助することにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	要保護準要保護児童就学援助:60人 3,026千円 (H21実績 3,214千円) 特別支援教育就学奨励:41人 1,089千円 (H21実績 948千円)	民生委員及び学校からの意見書を取得するのに時間をする。 特別支援教育就学者が増加している。	新規申請の方には、早急に適、不適を伝えるとともに、民生委員や学校と協力し、児童就学に支障がないように経済支援を行う。	B
13	中学生防犯ブザー補助金	中学校の新1年生を対象に、生徒の安全確保を図るために防犯ブザーの購入補助を行う。	中学校新1年生	生徒の安全確保を図る(防犯ブザー購入希望者に対して、1人あたり400円の補助を行う。)	購入希望者全員への購入補助実施(6人)4,500円	小学校1年生に防犯協会が防犯ブザーを配布して事業が重複している。	防犯ブザーが耐久性に欠けるという意見があり、買い替えを市が補助していたが、見直す。	C
14	中学校校医報酬	生徒や教職員の健康診断をはじめ、健康相談、健康管理を実施し、報酬を支払う。新入学児童就学時健康診断の実施に対する報酬を支払う。	生徒、教職員	各学校に専門の校医を委嘱し、健康診断をはじめ、健康相談、各種健康管理等に対処してもらう。	学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談等の実施。 H22年度実績 2, 202千円	—	学校保健安全法に基づき適切に対応する。(評価の対象としない。)	A
15	中学校組合負担金	富加町との組合立の中学校の運営及び維持管理に要する経費の市負担金	双葉中学校の生徒(伊深・三和地区在住者)	組合立中学校への財政面での負担をする。	中学校組合決算(H22年度実績) 3, 602千円	—	中学校組合において予算化された管理費等負担金を確保する。(評価の対象としない。)	A
16	中学校施設営繕工事	生徒が安全・安心な教育環境を受けられるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施する。	生徒、教職員等	生徒の学習環境の向上のため、学校からのヒアリング等により要望箇所の精査と、専務局の方針を調整しながら、計画的に営繕工事を実施する。	保守点検からの報告の中で緊急性(安全面を重視)のあるものの確実な実施2, 047千円 (H22年度実績) 西中: LL教室改修工事 東中: 体育館改修	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕工事が増大しており、財源の確保が必要となってきている。生徒の増加により特別教室を普通教室に転用している。特別教室の現象は、授業の質の低下につながる恐れがある。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、今後老朽化施設の施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。校区の見直しが必要。	B
17	中学校運営事業	生徒が中学校において、安全・安心して教育が受けられるよう環境整備を行う。各学校への配当予算と区別し、ハード面を中心とした維持管理を行う。	生徒、教職員、給食補助員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水質検査等生活関連の検査委託等を実施し、施設の安全管理に期する。 学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購入	学校での施設による事故0件 (H22年度実績)修繕・保守点検料等 4,585千円	緊急で施設修繕等が発生した場合の財源確保が必要。	各種保守点検業務を実施し、修繕箇所の早期発見とその対応を行う。	B
18	中学校管理事業	学校運営に必要な経費及び施設設備維持管理経費(電気料、水道料、電話料等)(コピー機使用料、小修理等)	西・東中学校生徒等	学校教職員による運営及び維持管理を行い、円滑な学校運営に資する。	厳しい予算の中で、電気料等の光热水費、コピーや消耗品等の節減に努めた。 H22実績 中学校 2校分17, 472千円 (H21 15, 294千円) うち光热水費10, 385千円 (H20 実績 9, 398千円) 対前年度比10.5%増	各学校における経常経費(光热水費等)削減への学校を含め学校開放での一般利用者への周知徹底を図る。	各学校ごとに予算ヒアリングを実施し、予算の適正配分及び事業費の見直しを行う。	A
19	中学校耐震補強及び大規模改修事業	安全・安心な学校施設環境の整備を図るために、施設整備計画に基づき耐震補強及び大規模改修事業を実施する。	中学校生徒等	施設整備計画に基づく安全・安心な学校施設整備事業の実施 耐震補強事業 補強計画→実施設計→耐震補強工事	耐震補強工事等を実施し、Is値=0. 3未満の建物を平成23年度までに終了する。 引き続き、0. 7未満の建物の耐震化を実施する。 東中学校耐震工事A=911m <sup>2</sup> 39,198千円	事業の推進を図るために、予算確保が必要。	今後の国の耐震化促進にあわせて事業を促進し、安全・安心な学校施設整備を進める。 東北大震災の反省から、早急に耐震工事を推進する。	B
20	通学費補助金(中学校)	遠距離通学者への補助金(5km以上の生徒を対象)	遠距離通学の生徒	学校から遠距離に居住する生徒の家庭の経済的な負担の軽減を図る。	平成21年度実績 108, 500円(西中18人、東中6人)	—	今後も、遠距離通学の対象となる生徒に対して補助を行う。(評価の対象としない。)	A
21	中学校教育振興事業	学校の教育方針や教育目標を達成するための各種事業を実施し、学校教育の充実を図る。 (スキー研修、教材・図書購入)	西・東中学校生徒等	学校の教育方針に基づく生徒教育の推進を図るために各種事業を行う。	学校図書の生徒1人当りの冊数 19冊 H22実績 6, 687千円	事業推進(教材及び備品購入)を図るために予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書費の確保に努めるとともに、教材備品の計画的な購入や教育目標を達成するための事業を推進する。	B

## 教育総務課

No.	事業名	業務の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目的(意図、結果)				
22	要保護準要保護生徒援助費・特別支援教育就学援助費(中学校)	生徒の教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学級に通級する生徒の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護準要保護児童就学援助費→母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 特別支援教育就学奨励費→特別支援学級に通級する生徒の家庭 ＊いざれも、所得制限アリ	保護者へ経済的援助することにより、該当する生徒の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	要保護準要保護児童就学援助:55人 4,893千円 (H20実績 5,319千円) 特別支援教育就学奨励:20人 804千円 (H21実績 867千円)	民生委員及び学校からの意見書を取得するのに時間を見る。	新規申請の方には、早急に適、不適を伝えるとともに、民生委員や学校と協力し、生徒就学に支障がないように経済支援を行う。	B
23	負担金	市及び加茂郡で構成する結核対策委員会を年2回実施するのに要する経費(事務費、医師への報酬費用)	学校での問診により、精密検査が必要となる児童・生徒	結核予防法の改正により、ツベルクリン検査に代わり問診票による精密検査の検討を結核対策委員会で行う。	精密検査該当者の受診率 76% (H20実績 83%)	未受診児童・生徒がある。前の学校で検査をしていない転校生がいる。	結核対策委員会において、要精査となつた児童・生徒の保護者へ必ず受診するよう働きかけ、受診率100%となるように努める。	B
24	大腸菌等検査事業	学校給食配膳に関わる校務員及び給食補助員を対象に、衛生管理から検査(赤痢菌・サルモネラ菌・O-157菌)を実施する。	校務員・給食補助員					
24	児童生徒尿検査等	心電図、ぎょう虫検査、尿検査及び結核健診の実施 健康カード、成長記録カードの作成 心電図は、2次健診もあり	児童・生徒	児童・生徒の健康増進を目的とした保健活動を行うことにより、安心安全な学校生活を送つてもらう。	児童・生徒の受診率 100%	一	学校保健安全法に基づき適切に対応する。(評価の対象としない。)	B
24	教職員健康診断等委託料	40歳未満の教職員に対する健康診断を実施する。 (40歳以上は、県共済組合にて実施) 35歳は血液検査、心電図等も実施	40歳未満および35歳の教職員			一		
24	学校保健会補助金	児童・生徒数に応じて、学校保健会に対して補助をする。	児童・生徒			一		
25	日本スポーツ振興センター共済掛金	学校管理下内で怪我等をした場合の保険に対する掛金助成	全児童・生徒、途中入学者	児童・生徒の加入が義務付けられており、その保険の掛金の助成をする。	児童・生徒の加入率100%、小学生延べ195人、中学生延べ172人が受給。	一	学校管理下でのケガ等の保障を図る。(評価の対象としない。)	A
26	放課後児童健全育成事業	放課後児童が帰宅しても、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童の保育を実施する。市内8教室(全地域をカバー)開設、土曜保育の実施	小学校1年生から3年生までの児童	保護者が安心して預けることができる保育環境の充実を目指す。	児童利用者数延べ人数 532人 1年生(225人)2年生(178人)3年生(129人)	学童保育利用者数の増加に伴う開設場所の確保、4年生から6年生までの保育拡大希望への対応	引き続き、安心して児童を預けられる学童保育環境の整備充実を図る。	B

## 学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
27	外国人児童生徒就学促進事業	就学促進員による不就学状況の把握と就学案内。初期適応指導教室(のぞみ教室)の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢期外国人で就学していない子どもたち及びその保護者。外国またはブラジリアンスクール等からの編入児童生徒	市内に登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握とともに、就学案内を行う。市内小中学校への編入に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	外国(または外国人学校)からの編入学した児童生徒の学習適応及び学校生活適応が図れた。年度後半からは、不況の影響もあって児童生徒の移動が心配された。	市内への編入はブラジル籍だけでなく、フィリピン籍や中国籍の児童生徒が増える傾向にある。一方、今配置している日本語指導員はポルトガル語は対応できるが、他の言語には対応できない状況がある。	中学生への対応及び、英語(タガログ語)、中国語の対応ができる人員を配置する必要がある。	B
28	外国人児童生徒日本語指導支援事業	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援、または通常学級への入り込みによる母語による学習支援する。	市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。取り出し指導や入り込み指導により、外国人の児童生徒が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むことができている。	外国人の多国籍化、分散化の傾向が見られ、特にフィリピン国籍の児童生徒の在籍割合が高くなりつつある。中国籍の児童も在籍するなど、ポルトガル語以外の支援員が不足している。また、分散化により、少数の外国人が在籍する学校があるが、支援員を配置できていない。	支援員の数を増やしていく必要がある。また、景気の動向に影響されやすい現状のなかでも、支援員の質(指導力、言語能力)が下がらないよう、よい人材を探していく。	B
29	情報教育推進事業	市内小中学校のパソコン教室のPCのリース料および維持管理、教職員用PCのリース料およびその維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校で行う情報教育の推進に当たって整備されているPCのリース契約による費用の支払いおよび修繕等維持管理を行う。	市内小学校のパソコン教室及び、教職員の校務用パソコンは順調に稼働している。校務支援ソフトも導入され、その利用の仕方について情報教育委員会において講習会を実施した。	校務支援システムが導入されているが、その活用度がまだ低い。またパソコン教室活用も一層すすめたい。	校務支援ソフト等新しいシステムやソフトの利活用ができるようにする。また児童生徒用端末の利用度を上げるために、授業で活用できる教育用コンテンツの導入を検討していきたい。	B
30	地域安全サポート事業	市内小中学校にふれあい安全センター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入の抑止、事件・事故防止	市内の小中学校に13名のセンターを配置。年間を通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。	校内の生徒指導主任だけでなく、地域のサポート隊や交通指導員との連携が更に深まるとい。	今後、地域学校サポート会議に交通指導員の参加もよびかける。	A
31	学習活動支援事業	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組めるよう人的環境を整える。	26名の支援員(学習支援員、生活支援員、ことばの教室支援員等)を配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高めること。児童生徒の実態は一層複雑化多様化深刻化していることを踏まえ、増員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の充実及び支援員の増員を図る。	B
32	英語教育推進事業	市内の小中学校にALT派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒のコミュニケーション能力を高めることができた。	METがすべての小学校の5、6年の英語活動に入ることができるよう、運用方法に工夫がいる。	今後も、5、6年の英語活動を優先して派遣する。	B
33	開発学級推進事業	開発学級の消耗品費を支給及び特別支援通級教室の講師報酬の支給	市内小中学校開発学級・古井小特別支援通級教室	特別支援学級や特別支援通級教室での指導の充実	各学校の特別支援学級の規模に応じて配分し、必要な応じて活用した。	通級に必要な備品を確保する。また新設する特別支援学級の立ち上げに必要な消耗品と備品を確保が必要である。	通級学級で使用する備品・消耗品の確保。新設特別支援学級の立ち上げに必要な備品・消耗品の確保。	B
34	学校運営事業	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代	就学児	適切な適正就学指導の実施	早期の就学指導を実施するため、10月に実施してきた、幼保巡回判定を8月に実施。285名の園児児童生徒に対して判定をし就学指導を実施した。	乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業する流れを踏まえて、各関係機関との連携が一層必要である。	各関係機関の連携を促進する特別支援教育連携協議会をより活用したい。	B
		就学時検診、入学にかかる用紙代の支給		適切な就学時健康診断の実施	11月の上旬までに各小学校で就学時健康診断を実施した。	特に外国籍児の就学検診時の実際の市内在住状況が確認できないことがある。	外国籍児の就学時の在住が容易に確認できるとい。	B
35	負担金	可茂地区・美濃加茂市の生徒指導連絡協議会の小中学生分の会費負担	小学生・中学生	生徒指導の充実	地区の連携を強化し、生徒指導の充実に活用する。	地区の生徒指導の機能強化に有効に働いている。	継続的に負担する。	B
		手をつなぐ育成会の小中学生分の会費負担	小学生・中学生	手をつなぐ育成会の充実	地区の手をつなぐ育成会に会費を支給し、特別支援教育の活動の充実に活用した。	手をつなぐ育成会の美濃加茂市な負担の見直し。	会費の負担の見直し。	B
36	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及充実および保護者の負担軽減	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。515人の園児が対象となつた。	奨励費は年々増加し、市の支出は増えている。	学校教育課担当事業ではなく、市全体でバックアップする体制作りが必要である。	B

## 学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
36	フロム0歳プラン推進事業	教育講演会の実施	市内保育園、小中学校、市民	市民や教師の子育てに対する意識を高揚させる。	「新学習指導要領の趣旨とその授業像」についての講演を実施した。この講演についてのアンケートの結果、「大変有意義である」「まあまあ有意義である」と回答した参加者は、全体の76%だった。	教育の今日的課題についての講演を望む声がある一方で、「芸術にふれる機会」「人間形成に役立つ内容」「実践に即活用できる内容」等、様々なニーズがある。	様々なニーズに応えられるよう、講演内容を吟味する。	A
		「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し、市の方針を周知するとともに、各学校の教育活動について共通理解を図ることができた。 教育委員訪問等の学校訪問では、課題とする学力を明確にした上で授業改善を図ったり、学外講師等を活用しながら特色ある活動を展開するなど、各校の具体的な取り組みを見ることができた。 各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し、実績報告において計画の遂行を確認した。	フロム0歳プランの助成事業については、各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を決定しているが、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。 各校の授業改善が推進されるよう、各校の実態に応じたより具体的な方針を示し、見届けていく必要がある。	校長会や教頭会等でフロム0歳プランにかかる活動が、よりよい活動になるよう指導する。また、H21FO・新生プラン推進校公表会(双葉中校区)において、フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る。 教育講演会等を活用しながら、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知徹底を図る。また各校の取り組みを価値付けるとともに、課題を明確にし、2学期からの実践の見通しがもてるようになるとともに教育長訪問等で各校の実践を見届けていく。	B
		市内各小中学校の「学校教育計画」の製作・配付	教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校					
37	学外講師派遣推進事業	総合的な学習の時間等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し実績報告において計画の遂行を確認した。 学校訪問等により、学外講師を活用しながら特色ある活動を展開する各校の具体的な取り組みを見ることができた。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を決定しているが、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。	B
38	学力向上プロジェクト事業	小学校3年35人学級の解消及び学力向上	該当校	小学校3年生で2クラス以上で35人を超える学級を解消し、学力・生活力を高める。	太田小学校第3学年において、35人学級を実施した。1学級の児童数が少なくなったことで、どの教科の授業でも一人一人の考え方やそれを発表する場での指導が行き届き、仲間と関わり合いながら課題を解決する取り組みが充実して保護者からも好評だった。	本事業の成果について保護者への広報をより積極的に行う。	今後も、当該学校が35人学級のメリットを具体的に明らかにして、意図的な指導が展開されるようにする。	B
39	補助金	県中体連分担金・可茂地区中体連分担金・各部の大会運営費・中学校進路指導補助金	市内中学校	中体連の活動を支援し、中学生の運動への意欲を高め、運動能力の向上を図る。中学校の進路指導を支援し、生徒の自己実現を図る指導を推進する。	中体連の大会運営費、職場体験実施における費用、進路指導にかかる事務手続きにおける出張等、補助事業の実績を確認した。	中学校進路指導補助金事業においては、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	・校長会や教頭会等で、適切な進路指導に係る情報を提供し、啓発する。	B
40	一般事務事業	教員の初任者研修	教職員	センターの歩みや教職員の体験研修を通して教職員への「美濃加茂市の教育」の理解を深める教職員の資質向上を図る。	初任者研修は体験研修2回を含む計5回の研修により、美濃加茂市に配置された教員の資質向上に努めるとともに、美濃加茂市を理解させることができた。	研修の成果等を初任者同志で交流して深められる時間を確保する。	美濃加茂市の教育の特質を把握し、日々の教育実践に生かすために、体験研修に焦点化し、実施する。	B
		教職員体験研修	教職員					
		教育センター「あゆみ、この1年」「要覧」の作成・発行	教職員・市民・児童	教育センター運営の指針と歩みの報告、ならびに各機関との交流を円滑に図る。	要覧を作成し、教育関係機関45か所に配り、それをもとに教育センター運営委員会を2回実施し、方向と見通しの確認、運営について評価を行うことができた。	・要覧製作費の不足	・「要覧」については自作製本とする。 ・第2回目の運営委員会では本年度もまとめとともに次年度の方針の見直し、また特に研修や講座内容をできるだけ具体化しておく。	B
		センター運営委員会	教職員・市民					
		参考文献図書・教科書の準備	教職員	より学校現場・保育園等の現場の要望にこたえれるようになっている	学習指導要領改訂に伴い、「新学習指導要領及び解説」を、小・中と購入することができた。執行率99%本・拡大印刷・検査・製本機器等各校の要望にこたえることができた。	拡大機・製本機等の型が古くなり、時として必要とする修理費が高くなってきている。(製本機は古すぎ修理は不可能)	修理費の見利もりによっては維持管理費を増額、新しい製本機を購入する。	B
		製本機・拡大印刷のサービス事業	保育園・小中学校					

## 学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
41	教育相談適応指導教室事業	学校生活に適応できない児童・生徒に対して、教育相談・適応相談	不登校児童・生徒及びその傾向を有する児童・生徒。保護者及び教職員	複雑化する学校不適応児童・生徒の学校復帰に対して、適応教室「あじさい教室」は体験活動を重視し社会適応能力の回復・学校復帰・高校進学に結びつくように支援する。	1学期は3~7人の来室であったが、2・3学期は10人~12人に増加した。3学期には登校できるようになった児童生徒が6~8人出てきた。 3月卒業生の中3、4名はすべて高校進学した。	・市内の不登校児童生徒はあじさい教室来室生を含めて20人前後である。自宅に引きこもる児童生徒をも含めていかに学校復帰を促すか。個々に対応するために増員が必要である。	・市内の不登校児童生徒に学校復帰のために学校との連携を図ったり、個別に対応したりするための支援員の増員、または専門職員の配置をする。	B
		「あじさい教室」の運営	不登校児童・生徒					
		「学あじさい教室」						
42	教職員研修事業	各種研修講座	教職員	教職員の資質向上・授業力向上及び児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる為、各種研修を実施し、今日の教育課題の共通理解を図る。	各種講座 開催回数22回 参加者数507人 開催回数16回 参加者数358人 開催回数42回 参加者数4617人 教育講演会 開催数1回 参加者数868人 各種研修を実施することによって、今日の教育課題の共通理解を図った。特に教育講演会では、移行期前に新学習指導要領について講演を聞くことができたのはタイムリーであった。	研修会 教育研究会 希望する研修講座に、特に中学校において、参加しやすい日程及び機会を工夫する。	希望の多い講座、今日の教育課題を取り上げた研修の開催をする。	B
		教育講演会	教職員					
		科学の祭典	教職員・児童生徒・保護者					
		タイアップ講座	教職員					
43	教育研究事業	科学作品展・社会科作品展	教職員 児童・生徒・保護者 一般市民	児童生徒の学ぶ力の向上「学び」の力をはぐくむ。	科学・社会科作品展への参観者数3日間の合計2107人 子供展への参観者数3日間の合計1914人等、例年のようにたくさんの参観により、各作品を見学することによって研究交流の場となった。	会場の文化の森と学校、そして次の審査となる事務所との連携を図り、それぞれの会のスムーズな運営をする。	確実な会の実施と見届けをする。	B
		こども展						
		読書感想文コンクール						
44	社会科副読本作成事業	副読本編集委員会の企画・運営	市内各小学校代表教諭	委員会の運営	副読本の4年生の単元について各学校で実践評価したものを作成して委員会3回において検討することができた。	副読本の改定発行を従来の3年から5年サイクルに、また個人配布から学校保管で使用するなど方針変更に伴う内容の見直しや保管、確保等、確認や周知に手間取った。	23年度全面改訂第13版発行に向けての予算の見通しと資料収集する。	B
		冊子の資料集め・編集・配布	児童					
45	小学校音楽会事業	音楽会実行委員会の計画運営	市内各小学校代表教諭	音楽会の運営	実行委員会3回において、音楽会当日までの準備、内容、会の時間配分等順調に計画運営することができた。	文化会館の観客席が足りないほど盛況に終わったが、経費削減の方向で音楽会の存続が危ぶまれた。	バス借上げ料の増額をする。	B
		バス借上業務	児童	会場までの児童輸送				

## 学校給食センター

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
64	一般事務事業	学校給食センター運営に必要な経費(報酬費、需用費、役務費、委託料、使賃料)	小中学校児童生徒	安全安心な給食を提供するため、事務作業を進めた。	給食センター運営委員会(年2回)、物資選定委員会(年3回)、給食主任者会議(年3回)、給食費未納者対策連絡会議(年2回)等を開催した。 調理員がノロウイルスに感染し、給食業務を2日間休止した。	給食費の未納を少なくするため、保護者に給食申込書兼給食費納入誓約書を提出してもらった。今後とも保護者に対し給食費納付の意識付けを積極的に行う。	未納率を前年度より下回るよう、各学校と連携し実施していく。 給食への異物混入の減少を図る。	B
65	維持管理事業	学校給食センターの維持管理に必要な経費(燃料費、光熱水費、委託費)	給食センター	安全安心な給食を提供するため、センターの保守点検、維持管理業務を行った。新給食センター稼動(1月)	新給食センターは、給食調理員の人数も増え本格稼動したが、まだ新しいシステムや厨房機器に慣れていないため、職員の休憩時間(昼)がきちんと取れないときがある。今後もう少し効率よく動けるよう整備していく努力する。	調理員が増えたことにより、指示の徹底や確認に時間が掛かる。新センターのシステムに早く慣れ、効率的な維持管理が行えるように努力する。	燃料費、光熱水費等コストの削減を図る。	B